

平成21年 第4回(定例)周防大島町議会会議録(第3日)

平成21年12月18日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成21年12月18日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第6号)(討論・採決)
- 日程第2 議案第2号 平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
(討論・採決)
- 日程第3 議案第3号 平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
(討論・採決)
- 日程第4 議案第4号 平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)(討論・採決)
- 日程第5 議案第5号 平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)(討論・採決)
- 日程第6 議案第6号 平成21年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)(討論・採決)
- 日程第7 議案第7号 平成21年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
(討論・採決)
- 日程第8 議案第8号 平成21年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第2号)(討論・採決)
- 日程第9 議案第9号 平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第10 議案第19号 周防大島町久賀歴史民俗資料館、周防大島町町衆文化伝承の館及び周防大島町町衆文化の薫る郷公園の指定管理者の指定について(討論・採決)
- 日程第11 議案第20号 日本ハワイ移民資料館の指定管理者の指定について(討論・採決)
- 日程第12 議案第21号 周防大島町サン・スポーツランド片添、周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド及び周防大島町青少年旅行村の指定管理者の指定について(討論・採決)
- 日程第13 議案第22号 周防大島町陸奥野営場、周防大島町立陸奥記念館及び周防大島町なぎさ水族館の指定管理者の指定について(討論・採決)

- 日程第14 議案第23号 周防大島町総合交流ターミナルの指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第15 議案第24号 竜崎温泉潮風の湯の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第16 発議第1号 国家行政組織が地域の声に耳を傾け、政策に反映する仕組みの保障を求める意見書の提出について
- 日程第17 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成21年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）（討論・採決）
- 日程第2 議案第2号 平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（討論・採決）
- 日程第3 議案第3号 平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）（討論・採決）
- 日程第4 議案第4号 平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（討論・採決）
- 日程第5 議案第5号 平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）（討論・採決）
- 日程第6 議案第6号 平成21年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）（討論・採決）
- 日程第7 議案第7号 平成21年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（討論・採決）
- 日程第8 議案第8号 平成21年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第2号）（討論・採決）
- 日程第9 議案第9号 平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）（討論・採決）
- 日程第10 議案第19号 周防大島町久賀歴史民俗資料館、周防大島町町衆文化伝承の館及び周防大島町町衆文化の薫る郷公園の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第11 議案第20号 日本ハワイ移民資料館の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第12 議案第21号 周防大島町サン・スポーツランド片添、周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド及び周防大島町青少年旅行村の指定管理者の指定について（討論・採決）

- 日程第13 議案第22号 周防大島町陸奥野営場、周防大島町立陸奥記念館及び周防大島町なぎさ水族館の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第14 議案第23号 周防大島町総合交流ターミナルの指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第15 議案第24号 竜崎温泉潮風の湯の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第16 発議第1号 国家行政組織が地域の声に耳を傾け、政策に反映する仕組みの保障を求める意見書の提出について
- 日程第17 議員派遣の件について

出席議員（19名）

1番 田中隆太郎君	2番 杉山 藤雄君
3番 神岡 光人君	4番 新山 玄雄君
5番 平野 和生君	6番 魚原 満晴君
7番 今元 直寛君	8番 広田 清晴君
10番 尾元 武君	11番 中村 美子君
12番 中本 博明君	13番 魚谷 洋一君
14番 平川 敏郎君	15番 松井 岑雄君
16番 安本 貞敏君	17番 久保 雅己君
18番 布村 和男君	19番 小田 貞利君
20番 荒川 政義君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 坂本 薫君	議事課長 木元 真琴君
書記 吉岡 信二君	書記 林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	代表監査委員	相川 實君
副町長	岡村 春雄君	教育長	平田 武君

公営企業管理者	石原 得博君	総務部長	中野 守雄君
産業建設部長	平田 好男君	健康福祉部長	田村 敏範君
環境生活部長	松井 秀文君	久賀総合支所長	山本 定雪君
大島総合支所長	嶋元 則昭君	東和総合支所長	松岡 千春君
橘総合支所長	椎木 千明君			
会計管理者兼会計課長				北杉 憲昌君
教育次長	村田 雅典君	公営企業局総務部長	...	河村 常和君
総務課長	西本 芳隆君	財政課長	奈良元正昭君

午前9時30分開議

議長（荒川 政義君） おはようございます。それでは、17日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

・ ・

日程第1．議案第1号

日程第2．議案第2号

日程第3．議案第3号

日程第4．議案第4号

日程第5．議案第5号

日程第6．議案第6号

日程第7．議案第7号

日程第8．議案第8号

日程第9．議案第9号

日程第10．議案第19号

日程第11．議案第20号

日程第12．議案第21号

日程第13．議案第22号

日程第14．議案第23号

日程第15．議案第24号

議長（荒川 政義君） 日程第1、議案第1号平成21年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）から、日程第15、議案第24号竜崎温泉潮風の湯の指定管理者の指定についての15議案を一括上程し、これを議題とします。

今期定例会初日に質疑はすべて終了しておりますので、これより討論、採決を行います。

議案第1号、討論はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 議案1号平成21年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）について、反対の立場から討論いたします。

まず、今回の補正の大きな柱、これがどこにあるかといえば、言うまでもなく職員の賃金の減額、給与等の減額であります。御承知のように、政府が発表するまでもなく、デフレの時代ということでもあります。この間も討論させていただきましたけど、こういうデフレの時代にどういう取り扱いをするかといえば、言うなればいわゆる消費者部分である賃金部分、これをどう保障していくかということでもあります。

御承知のように、すべての部分、これは消費によって換算されるということでもあります。大体今の時期に一番大きなのが、消費者部分をどう今高めていくか、そのことによって初めてデフレが克服される。このことは当然のことだというふうに考えております。

特に、例えば全体をあらゆる数値でいいますと、すべての生産物、すべての部分の中で今景気が悪いといっても、約5割以上を占めるのが働く人、国民の実際的ないわゆる消費にかかわる部分が主です。このことを沈める政策が、果たして今の政治にマッチしているかどうか。

確かに、人事院勧告は引き下げの勧告をしました。しかし、それをそのままのみにするのではなしに、やっぱり町長自身が「私はそれに対してこう思うんだ」ということを私は言えるのではないかという立場であります。

それともう一点、これは12月、特に12月補正等で言ってきたんですけど、やっぱりそのまじそのまじの実は特徴があります。特に周防大島町において全国以上にある数値をとってみたら、消費の比率が少し下がって、実際的に地元の、とりわけ商業者、いわゆる商工会に加入される皆さん方の状況は、非常に厳しいものがあるというふうに私は見ております。

そういうときに、例えば今回補正であらわれておるように、大体9,000万円余りが財政調整基金にいわゆる戻されます。この一部を使って、例えば商工業者を代表する商工会と、そして町商工にかかわる部分、これが話をしていけば、私はそれなりにまだ改善の余地はある。特に年末年始につけて、やっぱり本当に中小業者の声が生きた補正になっているかどうかといえば、当然私は生かされていないんじゃないかというふうに考えております。そういう点では、私は反対せざるを得ないというふうに考えてます。

ただ、全体歳出を通じて言えることは、確かにこの歳出を見る限りにおいては、私どもが主張してきた上浜線の最終年度、それに対する4,000万円余りの補正とか、またもう一つ今回の補正で大きな目玉は、来年度以降にかかわる大島中学校の体育館、これの実施設計等が含まれておりますので、それらは否定するものではないということは明らかであります。

ですから、ただ全体を買かれるものが、椎木町長がもう一つ知恵を出せば、今の状況を私は克服できるものがある。やっぱり一定の9,000万円にだれが手をつけられるのかといたら、椎木町長が手をつけられるわけです。その点では、私はもう少し考えるべきだということを明らかにして、反対討論としておきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第1号平成21年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号、討論はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 議案第2号平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、反対の立場から私は討論しておきたいというふうに思います。

といいますのが、今回の国保会計全体を見ますと、基本的には国保基金の取り崩しと予備費を充てて、一定の必要部分の組み立てをしております。それで、実際的に国保会計の特徴については、私今まで常々言ってきたんですが、実際的にはかなり国保そのものが国の政治のもとで非常に厳しい会計になっている、この点は私は明らかだというふうに思います。

その中で、特別会計だから、いわゆる独立の原則だという考え方が時々言われますが、私は今の制度の中では、一定程度町単独でも手を入れていかなければ、今の町民生活の実態、国保加入者の実態から言えば、非常に厳しいものがあるというふうに考えております。

実際的に1割を超える負担というていえば、可処分所得、いわゆる使えるお金からすれば、非常に比重が大きい税部分になります。実際的に医療のことをいろいろと言われますが、やっぱり根幹にはかつて国が大きく見誤った部分、それを地方自治体と加入世帯に及びせるという状況は、なかなか克服できない状況があります。

全体としては、国がこの会計の見直し、いわゆる国保体制の見直しをしなければ、なかなか困難ではありますが、実際的には周防大島町として手を入れられる部分は、これ当然あります。といいますのが、今回でも例えば予備費の取り崩しや、また基金の取り崩し部分を町が一定程度肩がわりしておかなければ、例えば12月ですから、そろそろ国保審議会等もある時期ではなからうか

というふうを考えております。

そのときに、表面だけを見たら、また引き上げもやむなしという立場からの議論が出てくるとい
う可能性があります。その点から見れば、今回やっぱり仮置きという言葉が出ましたが、仮置
きではなしに、実際的にはきちっと国保会計に置いておくべきだというふうに私は考えておりま
す。それも基本的には、今回の取り崩し部分、9,000万円の部分が大きくかかわると思いま
すが、それでも私は置いとくべきだというふうに考えております。

その立場から、実際的には町がもう少し国保会計の加入者の実態、これをもっと見つめていた
だきたいという立場を明らかにして、反対の討論としておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第2号平成21年度周防大島町国民健康保険事業特
別会計補正予算（第2号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第3号平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業
特別会計補正予算（第2号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第4号平成21年度周防大島町介護保険事業特別会
計補正予算（第2号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第5号平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第6号平成21年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第7号平成21年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第8号平成21年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第2号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号、討論はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 議案第9号周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）、これについて反対の立場から討論したいというふうに思います。

まず、今回の補正の特徴、これは皆さん方も補正予算を見てわかるように、どこの部分かとい

えば、収益的収入及び支出、これに対する補正がまず第1点あります。すなわち、患者数の減少に伴う収益的収入の減額であります。

それで、考えてみていただきたいのが、私が今までずっと討論してきたこと、それは公営企業局において3病院、2つの老人保健施設、そして実際的な部分、それらをどう残していくかという点で賛成討論をしてきました。おおむね今まで公営企業局においては、それなりに努力されてきたというふうに考えております。

しかし、今回の補正について、言うなればどこが問題かといえ、私は一般会計でも言っておりますが、実際的にそれじゃあ公営企業局に働く皆さん方の労働条件の実態はどうかという点であります。

公営企業局側は、適切に処理しておるといふふうに考えておられますが、実際的には今回かなり手当、そして給与部分、これらが大幅に減額になっております。この減額は、果たしてどことの協議のもとで減額されたのかという点であります。

確かに、労働組合がないことによって、ほとんど協議の場がないということは客観的事実かも知りません。しかし、企業局の対応としては、仮に人事院勧告がそれなりに減額、いわゆる減額提起をしたとしても、やっぱり企業局独自の裁量権、これ私は当然あるというふうに考えております。ならば、それほどの引き下げが果たして妥当なのかどうなのか、これを私は十分協議、協議機関がないとしても、きめ細かな協議が必要だといふふうに考えております。

私はその点で、その1点でどうしても今回の補正については賛成しかねる。実際的に8,000万円という数字、これは決して消費から言えば小さいものではないというふうに思います。

今、盛んに少々給料をカットされても、その分柳井のほうに出る分が少のうなるだけよという貧弱な持論があります。しかし、周防大島町にとって給与部門、公務員を含めてその消費は非常に私は大きいものがあるというふうに考えております。そういう立場で、今回公営企業局の補正予算、これについては、反対の立場を明らかにしておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第9号平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号、討論はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 議案第19号周防大島町久賀歴史民俗資料館、周防大島町町衆文化伝承の館及び周防大島町町衆文化の薫る郷公園の指定管理者の指定について、反対の立場から討論したいというふうに思います。

まず第1点は、私は今まで指定管理において何が大事かという点を明らかにしました。その点で言うならば、1つは指定管理料、これをどう見るかというところであります。今回、全体に貫いて見られる部分は、町の指定管理をもとに経費を見ているという点が、私は2回目とすればはなはだ矛盾があるのではないかとこの点があります。

といいますのが、指定管理料枠がすべての歳出のいわゆる原点になっております。私たちがよく言うのは、どれだけの固定経費がかかって、どれだけそれ以外の経費があるから、当然私は指定管理料については協議の対象だというふうなことを言ってきました。だからこそ、指定管理料にこだわるべきじゃないということも言ってきました。この点では、2期目にもかかわらず、全くその経費積算、これが積み上げされてないところが非常に残念であります。

私はもともとそういうすべての視点から、指定管理料は決めるべきだという立場であります。この点からも、私は非常に残念な結果だというふうに考えております。これが1点目です。

それと2点目、町と指定管理契約を結ぶに当たって何が大切かというのが、非常に私は大きい部分があるというふうに考えております。といいますのが、当然いわゆる協定に基づき、契約が行われるわけです。だったら、協定に基づき町も指定管理者も、当然誠実な対応が必要だという点が求められます。

協定を無視して、また協定の結果起こったことによって、きちっと議論がされないまま一方的な解釈で物事を進める、こういうやり方は絶対に許されないというふうに考えます。今回1期目においていろいろな指定管理弱点がありながらも、いろいろな問題が起こったのは、結局は協定に対する誠実度、これが足りないことによっていろんなトラブルが起こっております。

また、実際的にいろんなことを取り上げるにしても、現象だけで取り上げるような形が生まれる、これは私は議員として絶対許されない、このように考えております。

私は、一つ一つ事実に基づいて、今まで2年半年間見てきました。しかし、今回の指定管理において、例えば指定管理料の積み上げの方式、考え方、これらは私はだめだと。また、協定に対するいわゆる誠実度、これも私は足りない、このように考えております。これから先どういう結果になるかもわかりませんが、あらゆる指定管理者は協定を結んだ以上は、協定に基づいている議論する、これが非常に大事な観点であると、このように考えております。

以上の点から、私は議案第19号については反対の立場を明らかにせざるを得ないというふう

に考えております。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第19号周防大島町久賀歴史民俗資料館、周防大島町町衆文化伝承の館及び周防大島町町衆文化の薫る郷公園の指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第20号日本ハワイ移民資料館の指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第21号周防大島町サン・スポーツランド片添、周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド及び周防大島町青少年旅行村の指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第22号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第22号周防大島町陸奥野営場、周防大島町立陸奥記念館及び周防大島町なぎさ水族館の指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛

成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第23号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第23号周防大島町総合交流ターミナルの指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第24号竜崎温泉潮風の湯の指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 . 発議第1号

議長（荒川 政義君） 日程第16、発議第1号国家行政組織が地域の声に耳を傾け、政策に反映する仕組みの保障を求める意見書の提出についてを上程し、これを議題とします。

趣旨説明を求めます。魚谷洋一君。

議員（13番 魚谷 洋一君） 尾元武議員、安本貞敏議員、魚原満晴議員の賛成を得まして、今定例会へ提出いたしました発議第1号「国家行政組織が地域の声に耳を傾け、政策に反映する仕組みの保障を求める意見書」（案）について、提案の理由を申し上げ、議員各位の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

現政権においては、地方自治体からの国に対しての要望に関して、民主党への一元化で行なうように通達されているようであります。地方の声を政策に反映させるためには、地方並びに国の行政組織を通して行なわれることが民主政治の根幹であり、現状において地方の声が反映されるか非常に危惧されるところであります。

こうしたことを鑑み、政府、国会に対して真の国家行政組織として地域の声に直接耳を傾け、政策に反映する仕組みを保障されるよう強く要望するために別紙意見書を提出しようとするもの

であります。

皆様のご賛同をよろしくお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

ちなみに、山口県議会、近隣市町においても、同様の趣旨内容の意見書を提出する運びであるとのことでありますことを、申し添え、重ねてご賛同のお願いをいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今回の決議について、議会運営委員会で動議ということで行いました。それで、実際にその場で議論しておけばよかったんですが、提案者のほうに述べておきたいのは、今回提出しようとするものは、基本的には憲法に基づく解釈で異常があるという認識でよろしいかという点だけ、確認しておきたいというふうに思います。よろしくお願います。

議員（13番 魚谷 洋一君） 意見書をもらいたいと思うんですが、我々地方議会、あるいは地方の組織といたしましては、地方自治法というものにまずは拘束されるのではないかとということで、その点から当然その上には憲法というものがございしますが、その点からこういう意見書を提出させていただくということでございます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。魚谷議員、お疲れ様でした。

これより討論を行います。討論はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 賛成の立場から討論をしたいというふうに思います。

今回提出する内容について、別紙のとおりという報告がありましたように、この中身はいわゆるその時々政権がどういう政権であろうとも、やったらいけないんだよという点を明らかにしている点であります。特に、私は一般質問の中でも民主党に対する考え方、町長に問いましたが、実際的に今いろんな政権交代が起こるかもわかりませんが、実際的に国民からとってどうなのか、また地方自治と国とのあり方にとってどうなのかという点が、私は非常に大事な視点だというふうに考えております。

今回のこうした民主党、いわゆる党と政府、これが一体化の中で地方自治の姿勢関係、どこにするかといえば、政党にすべきじゃないわけなんですね、基本的には。当然、省庁に行くことは当然自由なことなんです。それをあたかも次の選挙の目玉にするかのようなやり方、今回のやり方がそれなんです。それはいけませんよということなんです。

その点で、私は今から先も政権が変わったことによって、地方自治のあるべき姿、これがゆがめられるようなことがあったら、やっぱり地方自治体の議会として、やっぱり地方自治体として

私は国に対して積極的に意見を言うていくべきだと、こういう立場から賛成の討論としたいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより挙手による採決を行います。発議第1号国家行政組織が地域の声に耳を傾け、政策に反映する仕組みの保障を求める意見書の提出について、原案のとおり採決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（荒川 政義君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり採決されました。

本件については、議会の意思として関係機関に上申いたします。

・ ・

日程第17．議員派遣の件について

議長（荒川 政義君） 日程第17、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配布したとおり議員を派遣いたしたいと思えます。これに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（荒川 政義君） 挙手全員であります。よって、派遣することは可決されました。

次に、お諮りいたします。ただいま可決された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に御一任願いたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認め、さよう決定しました。

・ ・

議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、今期定例会に付議された案件の審議は全部議了いたしました。

これにて平成21年第4回定例会を閉会いたします。

事務局長（坂本 薫君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時02分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 神岡 光人

署名議員 新山 玄雄

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員